

# 令和4年度 第1回国分寺市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画評価等検討委員会 会議録

令和4年7月19日（火）  
午後6時30分～午後8時31分  
いずみプラザ 講座室2～4

## 委員会次第

- |  |
|--|
| 1 開会   |
| 2 議題<br>① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画進捗状況評価について（資料1） |
| 3 閉会   |

## 出席者等（敬称略）

委員長…… 本多 勇  
副委員長…… 富井 友子  
委員…… 升田 範夫，森 弘達，富樫 美紀，八木 亜希子  
事務局…… 福祉部長（横川），高齢福祉課長（澤田），  
計画・事業推進係長（佐瀬），介護保険係長（北田），相談支援係長  
（川口），計画・事業推進係（小野）

## 1 開会

省略

## 2 議題

### ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画進捗状況評価について

本多委員長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画進捗状況評価について、事務局の御説明からお願いします。

佐瀬係長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画進捗状況評価について御説明します。資料1を御覧ください。評価票の案になります。計画について令和3年度の実績を基に市の担当課が評価を行ったものを、資料1にまとめてあります。市としての評価とは別に、本日、評価等検討委員会からの視点で御意見として頂戴しまして、それらを合わせて年末頃を目途に評価票を完成させていきたいと考えています。

資料を1枚おめくりいただいて、1ページ、評価の説明になります。昨年度の評価等検討委員会で一度御説明はさせていただいておりますが、時間もたっていますので、改めて説明をさせていただきます。

計画については、5つの基本目標に対して19の施策の方向がぶら下がっています。さらに、その施策の方向の中にいろいろな事業が設定されているという構成になっています。

1ページの左側、施策評価票については、19の施策の方向に関しての評価を記載するものになります。(1)の進捗状況評価は、計画期間の途中の年度についての評価、(2)の達成状況評価は、計画期間全体の評価をそれぞれ記載する形になります。今回は令和3年度の評価について市の評価を御説明し、それに対して御意見を頂くということになります。いただいた御意見については(3)に記載しますが、こちらは特に委員会からの御意見がない施策の方向については「事務局の評価と相違なし。」という形で記載をさせていただくことになります。

次に、右側の事業評価票についてです。こちらについては、施策の方向の中のいろいろな事業について評価や取組状況を記載している票になります。事業については、重点事業と取組事業の2種類ありまして、重点事業についてはここに記載してあるA、B、Cの3段階で評価を行います。一方で、取組事業については、その年度中にどのような取組を行ったかというものを評価票に記載しています。

本日の説明の流れについてなのですが、ページが前後する形にはなりますが、施策の方向ごとにまず事業評価票で各事業についての評価と取組内容について御説明をした後に、ページを戻って施策評価票で施策の方向の評価についての御説明をして、施策の方向について御意見を頂くという形

で進めさせていただければと思っています。

評価の説明については、量も多いので、今回の委員会と次回の委員会の2回に分けて御説明をします。次回の委員会では、この評価票のほかに介護保険の給付の実績についても御説明する予定でいますので、全体の分量を考えると、今回の委員会では少なくとも基本目標3までは進めたいと考えています。

では、全体の御説明になります。資料の2ページを御覧ください。こちら進捗状況評価票の総括表となっています。19の施策の方向のうち、どれが3段階のどの評価になっているかというものを総括している表になっています。令和3年度については、19個全てが「おおむね目標どおり進行している。」となっています。

では、基本目標1、「健康で、できるだけ自分の力を活かして在宅生活を送る」の施策の方向の評価票の説明について、個別に入らせていただきます。

本多委員長… ちょっと待ってもらっていいですか。計画書の中の施策の体系という図を見ると、大体どの目標に施策の方向があるかが分かりますよね。

佐瀬係長… 今、委員長から御紹介いただきましたものですが、計画書の74ページに計画の施策の体系図が載っています。こちらにあるように、基本目標が1から5まであって、それぞれの基本目標に対して施策の方向がぶら下がっております。この1-1、1-2のこの施策の方向一つひとつについて評価をしているので、それについての御意見を1個1個説明してお伺いするという流れになります。

本多委員長… それがあると、どこをやっているかが分かりますので。計画書の74ページ、概要版だと7ページです。

本日は1-1に始まって3-2まで頑張ってお確認をしていくということでございますので、よろしく申し上げます。

では、これも横に置いておきながら、1-1から申し上げます。

佐瀬係長… 施策の方向1、「要介護状態にならないために」の説明をさせていただきます。事業評価票から御説明しますので、4ページを御覧ください。

こちらの施策の方向は、重点事業が3つあります。①サービスB、こちらはNPOや公益社団法人等の住民主体の団体に事業者として登録いただいて、家事のお手伝いだったり通所で体操したりといったサービスを提供していただくものになります。指標については、訪問型と通所型の団体数を設定してまして、訪問型は目標2団体に対して実績2団体、通所型は目標4団体に対して実績3団体となっています。進捗状況評価としては、訪問、通所ともに新規登録団体がなかったとしていますが、実績数値としては8割を超えていることから、Bの「おおむね達成した」としてしています。

②地域介護予防活動支援事業、地域住民主体で行う介護予防活動の支援を行う事業になります。指標については、介護予防推進員の登録者数と集いの場の登録グループ数を設定していて、推進員は目標38人に対して34人、登録グループは目標29に対して実績33となっています。進捗状況評価としては、推進員がB、登録グループがAとなっています。

③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の検討の指標については、実施体制構築に向けた検討としていて、関係課の課長間での検討を実施して事業の位置づけ等の整理を開始したということから、進捗状況評価はBとしています。

次のページになります。こちらは、重点事業ではなくて取組事業になります。こちらは④からさらに次のページの⑫までの9個ありまして、それぞれ記載のとおり取組状況となっています。

以上の事業の状況を踏まえて、3ページの施策評価票のほうに戻っていただいて、令和3年度の進捗状況評価としては、各事業について目標値をおおむね達成していることから、「おおむね目標どおり進行している。」という評価としています。

施策の方向1「要介護状態にならないために」については、説明は以上となります。

本多委員長… ここで令和3年度の「検討委員会意見」というところに皆様方からの御意見があれば掲載されていくということでございます。

今の御説明に対して、そしてまた票中の補足、取組状況等に関して御意見があれば、お願いいたします。

升田委員… 重点事業と取組事業という形で今回分けていますが、前回まではみんな一緒ではないですか。同じように事業としてやっていた。そうすると、事業の継続性から言うと、同じ事業を評価するのに行政として困りませんか。継続性というのが行政は求められますが、去年のこの評価票にはこの項目が事業項目ごとに全部指標が入っているのですね。今回、重点と分けましたと言うが、重点と取組事業に分けると言うよりも、それぞれの項目についての重点指標を設置してほしかった。ここでその取組事業というのはもう評価しなくていいよというのは、これはちょっと違うのではないかと思います。重点事業は指標がありますが、取組事業は指標に基づいて評価しませんということですよ。取組事業は従来のような指標を設けて進捗状況を明らかにするということも必要ではないかと思うのですが、ここでなぜ取り外してしまったのかなと。これは重点ではないからいいのではないかと、今まではずっとそれを重点としてやってたわけですね。確かに前回いろいろなものが出て、あまりに指標に見合わないものもあるよという話がありました。ただ、ここで今回取組事業にした中でも、例えば⑧、介護

予防普及啓発事業は、評価はできますよね。評価指標は割と簡単に作れる。だから、それをみんな外してしまって、いわゆる本来の事業の進捗を評価項目で、KPIでやろうとしているという取組の型の中で、これを外してしまうというのは、本来の考え方と違うのではないかと思います。特に今回これを外した理由は何か明らかなものはあるのでしょうか。前期の評価票には全ての項目に指標が入っていましたよね。だから、その枠を取ってしまったというのは、何ですか。

佐瀬係長… そもそも指標の話になると、計画書でもともとそうなっているのです。この計画書を策定したのは2年前になります。2年前にこの第8期の計画書を策定する際の考え方としては、保険者として何に重点を置いているかというのを明確にしたいということで、第8期から重点事業と取組事業というものにまず分けたというのがあります。

升田委員… では、作るときにそう変えたということですか。前期の指標評価は全部入っていますよね。8期を作るときに事業名を変えたということですか。

佐瀬係長… 計画書の書き方として、そういう書き方に変えたということになります。8期の計画書を策定する段階でそういう書き方に変えて、指標もそういう設定の仕方をしているというものになります。

升田委員… そうであれば、そのときに意見を言わなければしょうがない。だから、本来は、重点以外はもうその指標がない流れでいいよと言っている中に、本来は重点にしたほうがいいようなものもあるのではないかと感じたのです。だから、それが前回委員会で決めたことでしょうかから、それはしょうがないかもしれませんが、ちょっとそここのところはそう御説明を。前回、前期の説明があったから、それを見ていて全然違うから、この流れからいくと、この評価と新しい評価や事業を見た方は評価できないだろうなと思った。あまりにも評価の仕方が違い過ぎるから。行政は継続性が求められるから、同じ評価で前回やったやつが今回全然ないよということになってしまうから、こんなに大きく変えてもいいのかなと。特に市民の方が追っかけるときに、7期まではこういうふうになっていたのに8期になったら急にこうなりましたというのであれば、もっと何か大々的にその説明を、こうしなければいけないという理由がこうだからとしないと、みんなちょっと困るのではないかなと思いました。

本多委員長… 御指摘、なるほどと思って聞いていました。確かにこの8期の計画を作ったときに7期までの組立てと変えたというところにひもついて今回の施策の評価があるというところはなるほどと思いましたが、一方で、升田委員がおっしゃるように、前は指標を使って全部チェックしていたのに、今回は重点事業だけの指標のチェックで、ほかの取組事業は、違う問いをするとすればどういうふうに進んだかどうかを測るのでしょねということ

ころがあるのかなと思います。

その点についてはどうですか。取組事業について、ある程度令和3年度はこんなことしたと5、6ページにあります。何か頑張ったとかいまいちだったとか、升田委員がおっしゃるように、進んだのか進んでないのかが分からないのではないかと指摘が出てしまうのかなとは思いますが。

升田委員… かって行政としての成果が見えなくなってしまうのではないかと。せっかくここまでやっているのに。

本多委員長… もったいないというところもありますからね。

升田委員… もったいないと思う、本当に。

本多委員長… その辺はどうですか。今回はこれですがね。

升田委員… 今回はしょうがないですが、事業として進んでいる以上ね。ただ、その考え方がどうしてそう急にかじを切り替えたかが分からない。

本多委員長… それは計画を策定したチームの方々の話も聞かないと分からないですが。

升田委員… 今ここで言ってもしょうがないかもしれない。ただ、大きな視野があると、これを市民が追っかけるときに、どうしてでしようというたぶん不満がある。この資料を見たときにびっくりした。前回と見比べてみたら何でこんなに違うのかなと思って。その説明をちゃんと、1個1個検討したがこれで済むよとか、ほかのことはちょっとまとめておくよということなのか。だけど、そうすると、19という事業を決めたこと自体がね。

本多委員長… そうですね。

升田委員… 事業から外せばいいではないですか。

本多委員長… そこに戻ってしまうかもしれない。ほかに、その点について御意見いかがですか。

富井副委員長… 私も御意見頂いて、正直、気づかない点で、そのように感じております。前回、令和3年度の第2回のときに、第8期のその評価について枠組みの御説明はありました。事業評価票の中で進捗状況のものと取組状況のものに分けるというところで、進捗状況、重点事業とそうでない事業のどちらがどうだよということ自体まではそこまで言われていなかったのですが、この取組事業から重点事業に変更、この委員会で議論することで変更が可能なのか、それとも、それは分からないのですが、これどういうレベルでどの時点で分けられているのかちょっと見えないもので、この委員会でどういう議論をすべきかという話かと思うのですが。

佐瀬係長… まず、計画の重点事業と取組事業を分けたものというのは、そもそも先ほどから申し上げているように、計画書を策定する段階で分けていますので、計画書はこれで決定しまっています。なので、これを新たに変えるということは基本的には考えられないことになります。

その上で、今回評価委員会の皆さんにさせていただきたいことというのが、

市の評価を御確認いただいて、それに対して御意見があれば御意見を頂きたいという会議になりますので、例えば計画の在り方、その事業の評価の指標の設定の仕方も含めてになると思うのですが、計画自体のことについて御意見を頂く場ではないということにはなってしまいます。それはまた別で、計画の策定検討委員会というのが計画の策定の時期にありまして、そこで当然この計画、第8期の計画を策定したときにもそこで御意見を頂いて、この計画書が出来上がっています。

本多委員長… もうこれで決まってしまうと。

富井副委員長… 具体的な事業名、例えば今回で言うと、1から3がそうなりますよというのもこの時点では決まってないですよ。この具体的な事業がそのときにここまでは決まっていますよ。

佐瀬係長… 計画書の全てが対応していますので。

富井副委員長… そこで決まっているということですか。

本多委員長… 決まっているのです。重点1, 2, 3と。

富井副委員長… そこまで決まっていますよね。分かりました。

本多委員長… だから、この策定検討委員会で計画を策定する段階において、国分寺市で大事な重点事業は、この領域はこれとこれとこれと。

佐瀬係長… そうですね、全体像をつかむ上で、少し御説明を差し上げたいと思います。計画書の86ページ、87ページを開いていただくと、こちらが、今御説明した施策の方向1の事業になるのですが、重点事業が左側と右側まで書いてあります。①, ②, ③, こちらがサービスBと地域介護予防活動支援事業と高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の検討というのが重点事業、先ほど御説明したその重点事業、①, ②, ③がここに記載されていて、その後、取組事業一覧と書いてあるのが87ページから88ページにかけて書いてあると思うのですが、④から⑫まで、これが取組事業一覧となっていて、先ほど御説明した取組事業になります。これがリンクしている形になります。

本多委員長… ということで、この委員会でこの取組事業を重点に挙げるとか、そういう委員会ではないということをおまは御承知おきいただいて。

升田委員… ただ、こういうことだけは分かってほしいというね。

本多委員長… ただ、ちょっと話を戻すと、升田委員が指摘してくださったこの取組事業を、よくできた、普通、もう少しの確認というのはちょっとなかなか、票の作りなのかはちょっと分かりませんが、どういうふうに見たらいいかというのはもうちょっとできるかなとは思っていますがね。

概形的なところになりましたが、「要介護状態にならないために」ということで幾つか施策を重点事業、取組事業を確認していただきましたが、全体的な方向性とか振返りとしてはいかがでしょうか。

森 委 員… 2ページの施策評価票では「おおむね目標どおり進行している。」という評価が挙がっているのですが、私、現場をあまり知らないのですが、この書類を見た限りでしか言えないのですが、例えば医療の現場とか介護の現場では、いろいろな問題がもちろんなくはないだろうと思います。あるいは民間の経済活動とか、私、教育活動ですが、そういった場合も計画があって、その学校方からの評価があります。もちろん進んだものもあって、達成できたものもあるんですね。途上のものももちろんありますし、あるいは幾つかクレームや事故が発生したようなこととかもあります。もちろんいろいろな現場はあると思いますが、そういったような感覚で見ると、何か全てうまくいきましたというところに評価があるのですが、そうすると、何か市民の目線から見て「本当に全部うまくいっているのか」みたいなことにならないかなと感じます。現場などでは市役所の関連部署にも苦情とかが寄せられたり、あるいは幾つかトラブルがあったりということも、あるのかなのかちょっと分かりませんが、そういったことももしあれば、例えばここは遅れているとか、そういったところもないのかなという素朴な疑問はあります。私も勤務先ではその学校の評価とか教育評価というのは昨年まで管理職として担当していたのですが、あまり指標が高いものばかり出ると、例えば保護者から「本当なのですか」みたいなことはやはり出たりしていました。いろいろ仕事をすれば進行していることは進行しているのですが、でもその進行の度合いの問題としては、すごくうまく進んでいるみたいなことで納得感が得られるのかどうなのかというところは素朴な疑問でありまして、本当にすごく現場が頑張られていて全て達成しつつあるみたいなことが表になるわけですよ、そういう評価を下すにつれて。素人目線ですが、そういった疑問は少々感じました。

本 多 委 員 長… では、実際にケアの現場に出られている八木委員や富樫委員から、外から見た市政の高齢者計画の要介護状態防止について。

八 木 委 員… 先ほどのお話なんかから疑問に思っていたのが、⑤のサービスCは、うちの事業所が携わっている事業になります。そのサービスCの取組状況を拝見すると、「卒業後の様子をモニタリングし、事業効果を検証できるような体制を構築した」と、すごくいい内容に取組状況を評価されていますが、実際利用者が1人、2人、3人というような、対象となる方があまりにも少ない事業になっております。そんな中で、この取組状況の評価というところは、その評価にはならないと思いますし、もしサービスCがこの進捗状況に評価するようなものとして挙がっていたとしたら、いい評価にはならないのでは。課題がある事業だと思っておりますので、この上がってくるところの進捗状況の評価というのが何となく臍に落ちないなどは思って聞いておりました。



本多委員長… 富樫委員からも何かあれば。

富樫委員… 私も八木委員と同じように、サービスCのところで携わらせていただいている事業所でもあります。やはり取組事業というところの項目を見ますと、たくさんの方が書かれておりますし、これだけのことを日々国分寺市として苦勞しながら取り組んでくださっているなというのはすごくよく分かります。ですが、その重点事業のところだけの評価でこの「要介護状態にならないために」という事業目標が「おおむね目標どおり」というところの評価になってしまうというのが、八木委員と同じような意見なのですが、ちょっと腑に落ちないところが正直な意見としてあります。

やはり計画を立てた時点でのその重点事業を重視して考えていくというところでは、おおむね達成しているという、進行しているという評価で合っているのかなとは思いますが。

本多委員長… ありがとうございます。

富井副委員長… そもそもですが、取組状況の評価、その進捗状況を評価はせずに取組状況を評価するにしても、目標となるような状態がないと評価しようがないというのがありまして、この取組状況の御報告はありますが、これがその目標となるところのどの位置になっているのかというのが全く見えないのですね。目標値という数字で出さなくても、こういう状態にするというものがないと、評価しようがないのではないかというのをすごく感じながら今回読んできてはいたのです。これを読んでも、この左側の事業内容の目差すところに対して、どの辺のレベルなのかが分からないのですよね。

本多委員長… そう。だから、それをさっき升田委員が物差しがなくなって継続的にチェックできるかという問いを出していただいたというところですよ。

ありがとうございます。とはいえですが、ここで物差しを作って評価し直すわけにもいかない部分もありますので、ちょっと現段階においては、この取組のところ意見があれば、それを検討委員会意見というところに掲載をしてコメントするところかなと思います。

基本的にはたぶん市の自己評価なので、その自己評価もある程度の数字とかそこについてどうだったかということがメインなので、八木委員がおっしゃったように、対象は1人しかいませんでしたけどとか、そういうところは見えにくいのかなというところもありますし、そもそも後半の取組事業については、富井副委員長がおっしゃったように、目標値が設定されていない状況なので。

富井副委員長… 目標値というか目標状態ですね。

本多委員長… 状態ね。そこが。

升田委員… 個人の仕事としては目標を設定されているのでしょうか。個人の作業枠ではないが、個人的な計画シートとしては目標値を持っているわけですよね。

報告には出てないが、個人指標の目標管理シートというか、それには個人の目標値というのはそれぞれ別途あって、そこから転記しているのだと思うのですよね。違いますか。

川 口 係 長… これら計画の実働をしている係である相談支援係長、川口と申します。

それぞれの事業にやはり目標は設定されて、PDCAで回している感じにして、確かにそのサービスCというのは、正直やっていない市町村もある中で果敢に取り組んでおるのですが、事業所の支援、いろいろなお支えもあってやりながらやっているのですが、そうしますと数字だけで出してしまうと費用対効果みたいなものに気を取られてしまって、本来、今いろいろ試行錯誤しながらの時期ということがあって、確かにおっしゃっていただいたように、そういう時期であるとか、目指すべき状態像みたいなものがあるはずなので、それをもっと示せば分かりやすいのかなと。

升 田 委 員… そういうことですね。

川 口 係 長… はい。たぶんちょっと数字になじまないものを取組事業にしたのだらうなと思うのですが。

升 田 委 員… 私も最初そう思ったのですが、前年までのを見るとそうではなくて数字が結構出ているものなので、簡単に取れるものも取り外してしまっている。

佐 瀬 係 長… 数字になじまないものを重点事業から外したわけではなくて、市として、保険者として、これが重点としている事業なのだよと示すために分けていると、前回の策定検討委員会的时候にはそういう整理をさせていただいています。

升 田 委 員… 本来は重点事業だけここに出せばいいのかもしれないね。ほかはもう報告しないで。

富井副委員長… できるとしたら、この検討委員会意見に、取組事業は資料不足で評価できないみたいな、そういう意見がつくと、そういうことになってしまうかもしれないですね。

川 口 係 長… 付け加えますと、市で行っている事務事業評価では全ての事務事業について評価しておりますので、閲覧いただけたらと思います。

本 多 委 員 長… では、1-1で全体的ないろいろな課題も提示されましたが、中身により重点を置きつつ進めます。本日は3-2まで14項目頑張って行きたいという目標がありますが、それこそ目標どおり進行しない状況になってしまう可能性もありますので。では、評価しにくいところがあるというのは検討委員会意見としておきましょう。

升 田 委 員… それから、重点事業について、進捗状況評価がアルファベットで出ていますが、これでいいかということでしょう。

本 多 委 員 長… そうですね。評価が記号で出ているところについては、この自己評価の内容でよいかどうかということですね。

佐瀬係長… より正確に言わせていただきますと、施策の方向についての評価に対する御意見ということになりますので、重点事業と取組事業、それぞれの状況を一括して市としての評価をしていますので、その評価に対しての御意見を頂くという形になります。なので、重点事業のみに限った話ではないということになります。

本多委員長… 取組事業も視野に入れて、「要介護状態にならないために」という方向性の施策は、令和3年度進んだかどうかということになってきます。

升田委員… 重点事業の①、②は数値が明確に出っていますが、③の指標が「実施体制構築に向けた検討」となっています。検討でもいいのですが、ただ検討という逃げ方をしてしまうとそれぞれ評価できないのです。だから、第1段階では何をやるか、第2段階はどうかという、そういうステップとして何らかの表示をしてほしいなと思います。例えば4段階に分けて4分の3進んでいるとか、数値化できないものはあると思いますが、そういう工夫をしてほしいなと思います。そうしないと検討で終わっているということが分からないのでね。

本多委員長… しかし、計画を作成する段階で、令和3年度は「関係課での検討」、令和4年度も「関係課での検討」、令和5年度は「実施に向けた検討」と決まっています。

升田委員… ちょっと具体的な内容を付け加えてもらおうと思います。

本多委員長… それがこの補足の中に令和3年度は資料の作成を行ったというところで書いてあるということですね。

では、進捗状況は「おおむね目標どおり進行している。」という評価と「やや取組が遅れている。」と「大幅に取組が遅れている。」という3段階なので、随分幅があるなと思います。

富井副委員長… 基本目標1-1の「おおむね目標どおり進行している。」というところに対しては、この評価のまま「おおむね目標どおり進行している。」というところでもいいかなと思っていました。

ただ、説明のところで、3グループ増えたことだけがピックアップされていますが、そうではないかなと思います。取組事業のところも、例えば⑫で23講座実施していることが多いのか少ないのか分かりませんが、多いのであれば評価するところかなと思っています。また、⑪の受診に関しても、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で第7期の終わり頃にはかなり低かった受診者数が、ある程度回復しているのであれば、そういったところも評価に値するかなと思います。また、先ほど御意見頂いたサービスCについては、要支援1、2及び生活機能の低下が見られる方に対してという、その対象者自体に対して適正に行われているかどうかの評価は必要ではないかみたいな、そういう意見は加えていいのではないかな

と思っています。

細かいところを言いますと、②の「介護予防推進員登録者」の「進捗状況に対する補足」の「手挙げ」という表現はこれでいいのかなということがありますのと、あと②の「集いの場登録グループ数」の「進捗状況に対する補足」で、3グループ立ち上がったのは分かるのですが、3グループ立ち上がるために市は何を支援したのか、その支援を行うことが事業なので、支援内容を書いていただかないと、A評価なのかどうかちょっと分かりにくいところがあります。

本多委員長… では、進捗状況評価は進行しているということで、それはそのままでもいいかと思いますが、検討委員会について結構たくさん意見が出たので、どうにかまとめたいなと思います。

では、進みます。大体このような評価の枠組みが行われていることは御理解いただけたのかなと思いますので、施策の方向、1-2以降は内容により重点を絞りながら進めていきたいと思います。

では、お願いします。

佐瀬係長… 施策の方向2、「在宅生活をできるだけ続けていくために」の御説明です。8ページを御覧ください。重点事業としては一つになります。「医療・介護多職種連携事業」。地域包括支援センターが保健医療機関と連絡・連携した延べ件数を指標としていまして、目標値1,695件に対して、実績が1,562件だったことから、8割を超えていますので、進捗状況評価としてはBとしています。

新型コロナウイルスの影響で自宅での看取りのケースも増えていることから、ACP、人生会議と書いてありますが、その人が将来どのようなケアを受けていくのかの意思決定の支援のようなものになりますが、その研修も多職種向けに実施をしています。

次の9ページに9つの取組事業があります。地域ケア会議や主に在宅生活を続ける上での有用となるサービスについての事業となります。

以上の事業の状況を踏まえまして、7ページの施策評価票に戻っていただいて、令和3年度の進捗状況評価としては、医療・介護多職種連携事業については目標値を若干下回っていますが、連携を取れる体制は整えていたことや、ほかの事業についても適切に実施されていることから「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向についての説明は以上となります。

本多委員長… 重点事業は8ページのとおり地域包括支援センターが保健医療機関と連絡・連携した件数の指標で出ております。令和5年度は1,755件。でも、そういうケースがなければそこまで達成されないような気がするのですが、そこも見込んでということなのかなと思います。

9ページに移ると、取組事業ということで、具体的な事業内容も含まれて記載されています。ただ、ここもどれぐらいが標準的な数字で、どれぐらいだと多かったのか少なかったのかがちょっと分かりにくいところかなとは思いますが。皆様方の御意見があればどうぞ。

富井副委員長… 進捗状況評価について、「おおむね目標どおり進行している。」とありますが、残念ながら、これは「やや取組が遅れている。」ほうではないかなと思っております。重点に関してはB評価については特にそのとおりだと思いますので意見ありませんが、取組事業のところで、例えば⑥や⑨ですが、利用の支援をしますというところにもかかわらず、体制はできているのがベースなわけで、それに対して、利用したい方が利用できるように支援するというところが、例えば⑥は実績がなかったというところで、利用を支援したが実績がなかったのか、そもそもそういう利用を支援する行為がなかったのかちょっと分かりません。全体としてその体制が整備されていればできるのであれば、これはそもそも目標にはなりにくいわけで、利用を支援するというその点においては、残念ながら取組、おおむね目標どおりとは言い難いのではないかなと思いました。

本多委員長… ほかに御意見があればどうぞ。支援して利用しなかったのか、支援しようと思ってもケースがいなかったのかがちょっと分かりません。

佐瀬係長… 今お話のあった⑥と⑨になりますが、どちらも支援できる窓口は当然用意していて、ただ、利用を希望する方、お問合せ等がなかったものになりますので、利用実績がなかったとなっています。なので、富井委員の表現で言うのであれば、支援はしたが利用がなかったということになるかなと思います。

富井副委員長… それは周知が不足しているとか、そういうことではなくということですかね。例えば知らなかった方もたくさんいらっしゃると思うのですが、本当に必要な人で知らない方を支援していくのがこの事業であって、それが分かりませんよね。もちろん窓口の方も、誰が利用したいか問い合わせいただかなければ分からないと言われたらそれまでなのですが、そういう話ではないですよね、きっとこれは。

升田委員… ①の重点事業なのですが、たぶんこれA評価でもいいのではないかなと思ったのです。ただ目標数値と違うけれども、その新型コロナウイルス感染症の影響がどれくらい出ているかという読みをして評価したらどうかね、マイナス評価というかね。民間の評価でも社会情勢によって売り上げがいかないという評価、マイナス評価するわけですが、こういう社会状況であれば、当然その実績として落ちるでしょう。その中でもここまで行っているのだったら、9割あるいは8割行っているのだったらいいのではないかなというように、現状に鑑みた評価をしてもいいのではないかなと思

うのです。

本多委員長… 新型コロナウイルス感染症の影響が続いていますからね。

八木委員… この新型コロナウイルス感染症は、感染症そのものの問題以外に、例えば普通だったら病院に入院させればいいという方が、入院させたくないから家にいることとなり、今まででは想定できなかった介護力不足やネグレクトの問題など、感染症以外のところで様々な問題が起こっています。特に地域包括支援センターは、高齢者の生活の様々な問題を相談する窓口になっていきますので、私たちも地域包括支援センターまたは病院に相談させていただくことがかなり増えております。よって今回のこの多職種連携に関しては、私は評価のところはもうAという形でもいいのではないかなと思っております。現在はこのコロナで見えてなかった問題があらわになってきており、例えば8050問題が9060問題になってきていたり、精神を患っている方などがいらっしゃったり、いろいろなところが見えてきているところなので、もっと多職種連携というところ、またACPの研修を実施しているということは、なおさらまたそのACPの考え方をもっと広げていくと、多職種連携の必要性が増えていくので、この後々の目標値も増えてきて妥当なのかなと思います。

また、先ほどありましたように、例えば⑥や⑨はおっしゃるとおりで、御相談したいケースは多々あったと思います。その中でやはり考えるのは、ケアマネジャーがどのようなサービスを使って対応しているのかということです。ケアマネジャーに対して、相談窓口がこういうところにあるのだよという周知がもっとあれば、この利用実績はきっとあったのではないかなというのは思います。

よって先ほどの取組状況というところ、周知の内容をこういうふうにした結果、それでも実績はなかったというところがあって、この取組状況というところの評価につながっていくのかなと感じました。

本多委員長… 重点事業の進捗状況はB評価ですが、委員の皆さんからはAで良いのではないかという御意見もあるのですが、ここは変わらないということですよ。数字で出ているから、それは検討委員会意見に入れるという感じでしょうか。

佐瀬係長… そうですね。評価については完全に数値目標に対しての実績数値が出ていますので、最初に御説明しました事業評価票の評価の仕方について100パーセント以上達成しているものであればAですが、80パーセント以上100パーセント未満であればBにすると機械的に評価しているものにはなりません。ただ、委員長おっしゃったように、こちらの検討委員会意見のところ、例えばこういったところが考えられるので評価としてはもう少しできるよということを御意見として書かせていただくことになるかと思

ます。

本多委員長… では、その方針で意見を書くということですね。

では、次に行きましょう。1-3です。「家族の介護負担を軽減するために」。よろしくをお願いします。

佐瀬係長… では、施策の方向3「家族の介護負担を軽減するために」の御説明です。

11ページを御覧ください。重点事業としては一つ、家族介護者交流会で、地域包括支援センターが高齢者御本人や介護に関わっている御家族同士で交流や勉強ができる場を設けています。交流会の参加者数を指標としていまして、目標数200人に対して、実績が92人となったことから、進捗状況評価としては8割を下回っていますので、Cとしています。やはり新型コロナウイルス感染症の影響で参加者数が減少したこともありますし、会の人数制限も行ったことから、数値としては下がっているようです。

12ページに4つの取組事業を記載しています。家族の負担軽減につながる事業についての取組事業となります。

以上の事業の状況を踏まえて、10ページの施策評価票に戻っていただいて、令和3年度の進捗状況評価としては、家族介護者交流会については、コロナの影響が大きく目標値を下回っていますが、その状況下でも実施自体はできているということを踏まえて、こちらの評価としては「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向3の説明は以上になります。

本多委員長… それでは、御意見、御指摘があればお願いします。これこそコロナの影響で参加者が抑えられたという実態はあったようですが、実際には何回か行ったということで頑張っただけで目標どおり進行しているという自己評価になっています。よろしいですかね。御意見がなければ、家族支援ですからね。やはり集まってというのが中心になってきています。

富井副委員長… この評価どおりで良いのではないかと思います。これまでコロナで中止だったのですが、コロナ禍でも実施できるような形を初年度に作り出しているところの評価は高いかなと思っております。

本多委員長… ほかに御意見ありますか。オンライン型の認知症カフェも実施したと書いてあります。なかなかハードルの高かった人もいたのではないかなとは思いますが。

では、特に御指摘はなく、提示どおりでということを確認したということとでいきたいと思っております。

次は、2-1に行きます。基本目標2「だれもが安心して暮らせる環境づくりを進める」、施策の方向1「安心して介護サービスを利用するために」。では、お願いします。

佐瀬係長… 基本目標2の施策の方向1「安心して介護サービスを利用するため

に」の説明に入ります。14ページを御覧ください。重点事業としては3つになります。①要介護認定の適正化については、介護認定の審査結果にばらつきが出ないように、調査員や審査会委員との情報共有や勉強会を実施していくものになります。指標としては、事業内容に記載している今後の方向性、こちらに記載している内容を継続して実施していくこととしていて、進捗状況としてはBとしています。②ケアプラン点検については、ケアマネジメントの質の向上を目指してケアマネジャーと一緒にケアプランの確認を行うものになります。指標としては、ケアプラン点検を実施する事業所数としていて、目標値2件に対して実績2件、100パーセント達成なのでA評価となっています。③縦覧点検・医療情報との突合については、介護事業者からの報酬の請求について、医療情報等と突合しながら適正な請求がされているかの確認を行うものになります。こちらも先ほどと同様に今後の方向性として記載している内容を実施することを指標としていまして、目標、実績ともに継続して実施していくということにしていて、進捗状況はBとしています。

次の15ページに6つの取組事業を記載しています。介護サービスを利用するに当たって、利用者の安心につながるような事業の取組状況となります。

以上の事業の状況を踏まえて、13ページの施策評価票に戻っていただいて、令和3年度の進捗状況評価としては、指標を数値化できる重点事業が少ないのですが、適切に事業は実施されていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

説明は以上になります。

本多委員長… 御覧のとおり、重点事業は14ページの3項目、取組事業は15ページの6項目、計9項目ということになります。介護保険制度のベースになる内容なのかなと思います。御意見があれば、どうぞ。

八木委員… 2番のケアプラン点検のケアプラン点検支援事業実施事業所数2件と書いてありますが、この事業者はどのようにして選ばれたのですか。

北田係長… 今までに実施していない事業者の方を中心に選んでいます。そうすると順々に巡っていく形になっています。

八木委員… 居宅介護支援事業所の数は非常に多くありますし、一つの事業所の中にもケアマネジャーがたくさんいらっしゃるのです、その中でこの2件という数はすごく少ないと思います。

北田係長… かなり少なく思われるかもしれませんが、やはりかなり時間をかけてケアマネジャーの資料を読ませていただいて、適宜連絡を取ってという形を取らせていただいているので、丁寧に行っているとは思いますが。

八木委員… ケアマネジャーはその居宅介護支援事業所をやめてほかのところに行か



れることが多い職種だと思しますので、毎年2事業所で、翌年は別の事業所、さらに翌年は別の事業所の点検を行ったとしても、なかなか追いつかないのではないかなと思います。ケアマネジャーもかなり質に差があると思いますので、例えばケアプランが利用者にとってあまり良くない、例えばあからさまに限度額を大幅に越えてしまっているケアプランを作るケアマネジャーもいらっしゃいます。このケアプラン点検は実地指導とは別ということなのですか。

北 田 係 長… そうです。

八 木 委 員… 実地指導ではなくてより良いものを作るためにということは、良いケアプランがどのようなものかというのは、他のケアマネジャーにどのように周知していくのですか。ケアマネジャーが作ったケアプランを保険者がチェックして、その中で良かったケアプランを、例えばケアマネジャー連絡会に報告するということはなく、その1対1でチェックして終わりという感じなのですか。

北 田 係 長… 今お話しいただいた後者となっています。特に皆さんに公表するということはしていません。

富井副委員長… そうすると、計画書に記載してある「今後の方向性」には、「その他、ケアプラン点検を受けない事業所も含め、居宅ケアマネジャー向けにケアプラン作成の研修を行います。」とありますが、令和3年度についてはその部分についてはなく、対象となった事業所に対してケアプラン点検が行われただけということでしょうか。

北 田 係 長… はい、そのとおりです。

富井副委員長… それはA評価なのかな。

本 多 委 員 長… 目標2件のうち二人のAケアマネジャーとBケアマネジャーに丁寧に研修をしたというところで、Aという評価が出ているということですよ。

富井副委員長… 対象事業所に所属するケアマネジャー全員のケアプランを点検すると計画書に書いてあります。

本 多 委 員 長… では、事業所数が2事業所。大手で10人いたら、10人にやるということですかね。

富井副委員長… それは大変だと思いますが、その後の、点検を受けない事業所への周知についての御指摘ですよ。

八 木 委 員… 実際は大手でも10人ケアマネジャーがいる事業所って、そう多くないですよ。数名のところのほうが。

本 多 委 員 長… その良いケアマネジメントがどういうものかというのをどのように周知していくかというのは、今回の評価には入っていませんが、現場の感覚としてはすごく大事な課題であるということですかね。

八 木 委 員… ケアマネジメントの質の向上を目指すということが事業内容で書いてあ

るので、質の向上を目指すためにいろいろ。

本多委員長… A事業所とB事業所の質の向上は図られたかもしれないが、国分寺市全体の質の向上を図るためには、その次の段階が必要で、それは計画書の後段、その他以下に書いてあるというところですかね。

富井副委員長… 令和3年度は実施していないということですね。

本多委員長… はい。令和3年度は2事業所に研修をしたと。

富井副委員長… 研修はしているのですか。

川口係長… 点検は2社ですが。

本多委員長… 点検は2事業所。

川口係長… 計画書のその他以下のところは、居宅ケアマネジャーに対して相談支援係で体系的に年に6回ぐらい研修を行っておりまして、質の向上を目指してかなりハイレベルに取り組みさせていただいております。そこがAに押し上げている要因かもしれません。

富井副委員長… 書かなければ駄目ですよ、それ。

川口係長… そうですね、そこを記載しないといけませんね。

佐瀬係長… その他以下の部分については、厳密に言うとケアプラン点検の流れで行っているものではなく、それとは別にケアマネジャーへの研修を実施しているというものになります。

川口係長… ケアプラン点検には私たち専門職も入っております。

本多委員長… そこはこの補足に組み込むのか、それも行っているならば、評価としてはいいのではないのでしょうかというところになるのかなというところですね。

升田委員… また同じ内容をしつこく言うのですが、①の要介護認定の適正化で、今後の方向性記載の内容を実施とありますよね。これは実施する順番ということですよ。「進捗状況に関する補足」に、令和3年度の実施内容が書いてあるので、これができるのであれば、この継続という表記をやめて、ステップ1、ステップ2という表記にして、令和3年度はここまで、令和4年度はここまで行くとすれば、ちゃんと分かりますよね。取組が遅れているかどうか。そういうふうに記載してもらおうほうが分かりやすい。せっかくここに細かくステップが書いてあるから、この順番にやっていくということではないのですか。

佐瀬係長… 計画書に「今後の方向性」というのが書いてあって、それは評価票の事業内容に括弧書きで提示をしているものになります。これは段階を踏んで書いてあるわけではなく、それぞれのことを実施していくということを書いてあるにすぎませんので、これをやったから次これをやるとか、そういうもので順番どおりに書いてあるものではありません。

升田委員… 何かそういう表現ができないかなと。「進捗状況に関する補足」に判定

の傾向・要因について分析等を行ったと書いてあるのでね。そうすると、何年度に何をやるという項目が分かっているならば、その計画どおりできたかどうかということが分かる。実績値が「継続」や「実施」では、市民から見るとどこまで進んでいるかがよく分からない。これは毎年実施しているということですか。

佐瀬係長… ここに書いてある記載内容は全て、毎年実施しております。

升田委員… ああ、なるほどね。分かりました。

本多委員長… では、おおむね進行していることが伝わってきましたので。

次に参ります。2-2、「情報を必要な人につなげるために」。お願いします。

佐瀬係長… では、施策の方向2「情報を必要な人につなげるために」の説明です。17ページを御覧ください。重点事業としては一つ、地域資源管理システムによる情報提供です。地域資源をシステム上で管理して、それを地図に落とし込むような形で、いわゆる見える化を行いまして、必要な方が情報を取得しやすくなるような方法を検討するというものになります。

指標としては、地域資源管理システムの活用で、目標、実績ともに構築としています。進捗状況はBとしています。地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターに依頼する形で地域資源の把握までは実施していて、今後それらの情報の提供方法について検討するということまで進んでいる形になります。

このページの下段に取組事業も記載しています。介護保険制度のパンフレットの作成等、情報提供を充実させるための事業の取組状況となります。

以上の事業の状況を踏まえて、16ページの施策評価票に戻っていただいて、令和3年度の進捗状況評価としては、地域資源管理システムの活用準備が進んでいることやその他の情報提供についても様々な方法で行われていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向2の説明については以上になります。

本多委員長… 資源管理システムのマップを作り始めていて、情報を集約している段階にあるということが伝わってきました。

何か御意見ありますでしょうか。既に介護保険制度が始まって時間も経過しておりますので、相当程度情報は蓄積されているのではないかなと思いますが、それを必要な人にどう伝えるかというところは大事なところだろうなと思います。

この2項目が計画に載った内容なので、ここで扱うのはこの2項目なのですが、よろしいですか。状況としては、進行が進んでいるということが分かりました。ただ、より具体的に情報が改めて集約されていったらどのように伝えていくかというところは大事な点なので、また検討、確認をし

ないといけないところかなとは思いますが。

では、ここは意見どおりということでしょうか。

では、続いて、2-3です。

佐瀬係長… 施策の方向3「高齢者の悩みや不安等の解消に向けて」の説明になります。19ページを御覧ください。重点事業は一つ、総合相談支援事業で、地域包括支援センターに寄せられる様々な相談について、情報提供やサービスの調整を行うものになります。指標としては相談件数となっていますが、計画書上、目標値は継続としていまして、実績としても継続としています。この指標を件数と書いてしまっているのですが、当然相談件数が多ければいいというものではなくて、あくまで相談を受けられる体制が整えられていることが重要だということでこのような表記になっています。体制は整えていることから、進捗状況はBとしています。このページの下段に取組事業を二つ記載しています。民生委員・児童委員等との連携や先ほどの施策の方向2-1「安心して介護サービスを利用できるために」にも記載している介護サービス相談員についての事業の取組状況となります。

以上の事業の状況を踏まえて、18ページの施策評価票に戻っていただいて、令和3年度の進捗状況評価としては、多様化する相談内容に対応するためのスキルアップが課題となっているものの、相談体制としてはおおむね整っていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向3の説明は以上になります。

本多委員長… 御意見ありましたらどうぞ。

升田委員… 今、事務局が相談件数は意味がないのだとおっしゃっていましたから、これは意味がないと思います。代わりに、その支援体制を用意してあると説明がありましたから、そうであれば、支援体制の人員を指標として挙げたらどうですか。必要な支援体制は、事業所ごとに、ケアごとに何人ずつとか、計何人が目標でそれを達成していますというほうが指標として適切だろうと。そういう工夫をしてほしいなと思います。だから、もう本当に相談件数は意味がないですよ。だけど、市としては支援事業だから、支援体制として何人体制で支援するということを考えていますと、今期何人まで用意できましたとか、そういう目標を設定したほうが適切だと思います。意見です。

本多委員長… 体制を整えるために、市内6つの地域包括支援センターがそれぞれの配置人数の目標や状況を指標にしたらいいのではないかという御意見ですね。

升田委員… 意味がない指標を挙げて継続という言い方は、まるっきり意味がないこと。であれば、意味があるように変更してほしい。そのほうが市民にとっては、市はここまでやってくれているのだということが分かるわけですよ。

ここまで努力してくれて、支援員増やしてくれたなというのが分かるわけだから。それはそうすべき。

本多委員長… 見せ方としては、このエリアに何人サポートできる相談の専門職がいますという周知の仕方、私の住んでいるエリアを担当している地域包括支援センターには写真で貼ってあったりもしますが。事務局から何かコメントがあれば、どうぞ。

佐瀬係長… やはりこちらについても継続で計画書に載ってしまっていることになりまますので、今から変更はできないのですが、次期の第9期計画策定に向けて参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

富井副委員長… ②の補足を頂きたいのですが、取組状況が取組ではなく状況の説明と今後こうしていくという話しか書いてありません。令和3年度の取組状況が分からないので、具体的に何をしたか教えてください。

川口係長… 民生委員との連携については、例年熱中症が起りやすい時期に熱中症の啓発をしていただくべく高齢者宅を回っていただくということがメインとして、年々少しずつ、あまり民生委員にも負担をかけずに効果的に回れるような体制などを作ったりしております。各団体との日頃の連携は、具体的に挙げるのが難しいのですが、地域ケア会議なども活用し、庁内、関係団体については何かと日々連携しています。

本多委員長… 社協の地域福祉コーディネーターの話を聞くと、結構いろいろな地域包括支援センターに出向いていて、その民生委員と地域の、地域包括支援センターが中心ですが、生活支援コーディネーターというキーワードもあったと思いますが、その地域での取組とかの情報共有もしているという話も聞いたことがあるので。

川口係長… そうですね、連絡会など出ております。

富井副委員長… それならば、連絡会を書いたほうがよろしいかと思います。

川口係長… 令和3年度は新型コロナウイルス感染症でできてなかった。

本多委員長… 比較的そういうことは国分寺市は多い印象があるので、何か連携しているそういうやり取りについても記載をすればいいということですよ。

富井副委員長… せっかくやっているの。

本多委員長… 全体的には評価、修正なしで評価どおりでいいのではということですね。あとは、ここに出ていない数字を挙げたらとか取組を挙げたらいいのではないかという御意見があったということでございます。

では、2-4「安全確保に向けて」。説明をお願いします。

佐瀬係長… 施策の方向4「安全確保に向けて」になります。21ページを御覧ください。こちらの施策の方向については、重点事業を設定していません。取組事業を6つ記載しています。高齢者の方の安否確認や防災まちづくりに関することといった生活の安全に関する事業の取組状況になります。

これらの事業の状況を踏まえて、1ページ前の20ページの施策評価票で、令和3年度の進捗状況評価としては各事業について実施できていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向4について、説明は以上となります。

本多委員長… 21ページの6項目が「安全確保に向けて」という取組事業になっています。重点事業はなしということです。いかがでしょうか。

進んでないとは取れないところかなと思います。本来ならば、安全確保というと、たぶんもっと何かいろいろあると思うのですが、計画の中にはこの6項目が記載されているので、6項目になっています。よろしいでしょうか。特にやはりここ最近2番の防災のまちづくりのポイントで幾つか地域づくりの取組がされているところがあるのかなと思いますが、でもこれは一部の地域においてのみということにまだとどまっているのかなと思います。本来であれば、国分寺市全域でそれぞれの地域においてということが、防災というところで考えると大事なのかなと思います。よろしいですか。

升田委員… 質問なのですが、③避難行動要支援者登録制度、自力で避難することが困難な方の登録らしいのですが、これを登録すると、例えばAさんという人が登録すると、その隣に連絡するのですか。登録してある人を誰がサポートするのか決めてあるのですか。

佐瀬係長… 避難行動要支援者の登録制度については、安否確認をするのは市の職員と民生委員になります。その地区の民生委員とそれぞれ担当地区が市職員に割り振られていて、例えば災害があったときには民生委員と担当の職員が合流をして、その名簿にある要支援者の方のお宅を訪問して安否確認をするといったものになります。

本多委員長… なので、隣の人、マンションだったら上とか隣の人にその情報は行かないということです。

升田委員… 緊急時に連れて逃げるとか、何かのときには隣の人とかが動かないと。民生委員は来られないこともあるかもしれない。避難したいとか何かのときに、実際はそんな間に合わないではないですか。

本多委員長… 間に合わないが、個人情報保護の話でたぶんそういうことになっているのですね。

升田委員… 私が住んでいる地域でそういう連絡が来た覚えがないから。実際に地震がありました、学校へ避難しましょう、では誰が連れていくのですかというときに、連れていける人がいるのか。放っといういいのか、自分が動いたらいいのか。

本多委員長… 放っというは駄目かもしれない。

升田委員… せっかく登録しているのだったら、うまく情報を活用してほしいなと。

佐瀬係長… 登録されている方全てが対象となっているかと思いますが、毎年、市の防災訓練のときに、安否確認の訓練を行っています。登録されているのであれば、何も連絡が行っていないということはないのかなと思います。

本多委員長… 登録されている人は毎年の防災訓練のときに確認をしている。

佐瀬係長… 昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていないというのも直近ではあるのですが、過去に何年も毎年防災訓練の当日に我々職員も参集をして、安否確認の訓練を行っていますので、たぶん登録されていればご存じないということはないのかなと思います。

升田委員… 町内会で安全ですという紙を外に出すようになっていますが、もし必要なきに誰が行くのかなとすごく疑問に思っています。

富井副委員長… 補足で。今、個別避難支援計画というのを、義務ではないのですが、立てるように出ていますので、それはまだ全国的にも実施できている、全員が個別計画を立てられているような状況ではないので、今後広がっていく話かなと思います。

本多委員長… いろいろ出てきますね、ここに載ってないことが。

では、内容を確認いただいて、評価としては評価どおりということでしょうか。遅れているという感じではなさそうであります。課題もありつつということですね。

次は2-5、「社会からの孤立を防ぐために」。お願いします。

佐瀬係長… では、施策の方向5の説明です。23ページを御覧ください。こちらの施策の方向についても重点事業は設定していません。取組事業を3つ記載しています。生活支援の体制整備のほか、地域交流会や敬老会といった地域や人と関わって孤立を防ぐような事業の取組状況となります。

これらの事業の状況を踏まえまして、1ページ前、22ページの施策評価票で令和3年度の進捗状況評価としては、地域や人と関わる事業ということで、少なからず新型コロナウイルス感染症の影響は受けているのですが、感染対策を取りながら実施できていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向5の説明は以上になります。

本多委員長… 取組事業が3事業ということになっています。コロナだけど実施したということで、「おおむね目標どおり進行している。」という評価になっています。御意見いかがでしょうか。素朴な問いですが、社会からの孤立が進んだか進んでないかというところはなかなか難しいところですよ。高齢者の孤立を防ぐというのは大事なところなのですが、それぞれ住んでいる一人暮らしのお年寄りが孤立の状況により進んだかどうかというのは、測りにくいところかなと思いつつ。それは評価できないかな。難しいですかね。独り言でした。ごめんなさい。御意見ありますか。

升田委員… 孤立を防ぐということで、政府の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太方針2022に社会的処方というキーワードが入っているんですね。さらに政府が昨年末に決定した孤独・孤立対策の重点計画には、望まない孤独や社会からの孤立は自助努力に委ねられるべき問題ではないと明記されました。要は、その観点を、今は知らせるだけで終わっているような気がするのです。だから、一歩踏み込んで、孤立を防ぐための施策を社会的処方としてより積極的に取り組んでいくことをしないとと思います。今、隣近所でサポートするのは非常に難しい。嫌がる人もいます。

本多委員長… さっきの話とつながりますね。

升田委員… だから、仕組みとしてそれをやっていってつながらないと、孤立になる人はどんどん増えていく。市報で知らせるとか、ただ知らせるだけでは駄目だね。自助努力だけで待っていたのでは処方できないので、やはり積極的にその仕組みとしてつながる仕組みを作ってほしいなと、そういう観点も必要だろうなと思います。

川口係長… このまさに①の生活支援・介護予防サービス体制整備の推進という事業がそれでございます、住民同士や多様な主体で支え合う仕組みを今一生懸命作っているところで、その会議も年に3回開催しているのです。

升田委員… 作っているということは、まだ市民には知らせてないということですか。

川口係長… 公開の会議ではないのですが。

升田委員… だから、それが実際にどういう仕組みがあって、例えば誰かが通報するとかほかの人が行ってくれるとか、いわゆる直接的にそういう人を洗い出しをする仕組みが必要だと思います。5月の介護保険運営協議会でも言いましたが、都内の自治体だったと思いますが、一人暮らしの高齢者全員に対して面談したということを知りました。そういう何らかの行動を起こしてほしいのです。来るのを待っているのでは駄目で、実際に声をかける仕組みを作ってほしいなと。

本多委員長… おそらく専門職同士の体制を整える方向に進んでいるということは、もう現場ではやっていますが、それが地域の一人ぼっちのお年寄りにどう届くのかというのを市民にも伝わるように進めてほしいということですかね。

升田委員… そうすれば、自分に何かできるかとか、他の人のところに行ってあげられるとか。

本多委員長… 先ほどの避難行動要支援者の話とつながってるところはあるのかなとは思いますが、でも、現場というか行政や専門職側はどうしたら巻き込めるのか、引っ張り上げられるのかというところは、一生懸命考えてはいるところですかね。ただ、升田委員がおっしゃるように、それをどう市民に伝えていくかというところは、課題の一つなのかなというところですね。

升田委員… 例えばイギリスではラインワーカーという仕組みがありますし、ヨー



ロッパでその仕組みができていますよね。だから、そういう仕組みを  
一歩でも二歩でも先に作ってほしいなと思っています。

本多委員長… 市民に伝わるようにというのは大事なポイントですね。

それでは、よろしいでしょうか。進めているというところで。

では、時間は超過していますが、次回の会議のことを考えると、2-9  
まで確認したら一段落かなという気がしますので、そこまで本日は進めたい  
と思います。

では、2-6、「高齢者の多様な住まいの確保に向けて」。説明お願い  
します。

佐瀬係長… では、施策の方向6の説明をさせていただきます。25ページを御覧く  
ださい。こちらの施策の方向についても重点事業は設定していません。取  
組事業を5つ記載しています。高齢者の住まい確保のため、シルバーピア  
への生活援助員派遣や民間賃貸住宅のあっせん、民間住宅の借上げや保証  
人のいない人への公的保証など住宅確保に関する事業の取組状況になりま  
す。

これらの事業の状況を踏まえて、1ページ前、24ページの施策評価票  
で令和3年度の進捗状況評価としては一部実績のない事業もありますが、  
実施できる体制は整えており、ほかの事業も実施されていることから、  
「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向6については、説明は以上となります。

本多委員長… 取組事業が5項目掲げられています。重点事業はないということですが、  
いかがでしょうか。計画にはこの5項目しか載ってないので、これを越え  
ての評価は難しいのですが。2番の民間賃貸住宅のあっせんができなかつ  
たというところですが、それ以外については進められた事業が進められた  
というところだという御報告でした。

いかがでしょうか。3番の住宅借上げなんていうのは、どれぐらいの規  
模でやっているのですかね。これは1棟借上げなのですか、それともワン  
ルームですか。

川口係長… 1棟です。

本多委員長… この建替えは国分寺市がお金を出したわけではないわけですね。

川口係長… オーナーがおられます。

本多委員長… オーナーが。入居の対象が決まっていると思いますので、高齢福祉課の  
担当の方が対象者に紹介をしているのかなと思います。

よろしいでしょうか。「高齢者の多様な住まいの確保に向けて」という  
のは、特に意見なしということで、進捗評価のとおりということで。

では、2-7、「外出しやすいまちを目指して」。お願いします。

佐瀬係長… では、次の施策の方向7の説明をさせていただきます。27ページを御

覧ください。こちらの施策の方向についても重点事業は設定していません。取組事業を4つ記載しています。交通安全やバリアフリーなど高齢者の移動の円滑化に関する事業の取組状況となります。

これらの事業の状況を踏まえて、1ページ前、24ページの施策評価票では、各事業について実施できていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向7について、説明は以上となります。

本多委員長… 御意見ありますでしょうか。ここは担当課が今までに比べて広がりがある、道路交通秩序の維持、免許返納、バリアフリー推進、道路交通環境の整備となっています。この内容を見る限り、後退したという内容はなさそうではあるのですが、いかがでしょうか。計画にひもついていますので、これ以外も何かいろいろありそうな気がするのですが、そこはちょっと触れられないということですね。この4事業については、特に追加意見、コメントなしということで。八木委員、どうぞ。

八木委員… 以前から国分寺市はすごく地域特性があるという話をさせていただいております。例えば坂が多い地域、スーパーなどが全然ない地域など、地域による外出しにくい特徴があるまちだと思いますが、そういうところを鑑みた内容がどこにも入らないのかなと。

本多委員長… なるほど。確かに外出しやすい、買い物しやすいエリア、駅周辺はあるけど、一方でちょっと駅から遠いエリア、住宅やスーパーが遠いエリアはなかなか外出しにくいとか。

八木委員… 急な坂もあります。よくいろいろな会議でも、こういうのは出てくる視点だと思うのですが、大きな会議でそういうところが出てくる中で、中にはどこにも入らないのかなと。

本多委員長… 逆に言うと、「まち」と言ったときに、国分寺市全域では広すぎるのではないかという指摘でもあるのかもしれない。事務局、何かコメントありますか。

佐瀬係長… ここに記載しているものとはちょっと違う部分にはなってしまうのですが、②の免許自主返納支援事業に関する事で、ぶんバスの事業が、基本的に公共交通機関が存在していない地域に対して、その交通空白地域を埋めようということでぶんバスを走らせています。これにより、ちょっと正確なところを細かくは言えないのですが、市内のほとんどの地域で、少なくとも周囲何百メートルかの範囲内にはぶんバスだけではなく公共交通機関、バス停や駅があるという状況になっていると思います。市としては、公共交通機関をいえるように交通網の整備をしているという状況です。その上で、こちらの免許自主返納事業を使っただけならば、今までは車で出かけていたけれど、車が運転できなくなったという場合でも、ぶんバス

については無料で使えることになりますので、ぶんバスを使っていただくことで、出かけやすくなることにつながると思います。

本多委員長… ありがとうございます。なるほど。

富井副委員長… でも、おっしゃりたいことはちょっと違いますよね。

本多委員長… ちょっと違いますね。

富井副委員長… ルートがあっても、その頻度もそうですし、荷物持ったら買い物から帰れないとか、病院がそのルート上になくて乗り継いで行かないといけないとか、そういう話だと思います。でもこれは項目の話ですね。

本多委員長… おっしゃっている地域ごとの微妙な違いというのは、やはり大事なポイントだと思うので、この委員会意見のところにも入れられるといいなとは思いますが。ただ、この内容も含めてですが、そのエリアのお年寄りの生活のしやすさを評価というか、誰かが測っているものなのですかね。例えば駅周辺の本多とこのあたりの内藤では、やはり随分違うなというのは感覚的には分かるのですが。

川口係長… それぞれの細かい地域については、小地域ケア会議と先ほどのサービス整備推進会議が連動して目指している感じなので、もしかしたらここにいずれサービスD、地域住民が実施する送迎サービスや、巡回するスーパーマーケットも現れ始めておりますので、何か次期計画では少し違う、今おっしゃっていただいたような視点も入ってくるのかなと思いました。感想です。

本多委員長… 地域の状況による現状が分かるような評価が望ましいというところですかね。でも、望ましいだけではなくて、この地域に住むお年寄りと別の地域に住むお年寄りの生活しやすさとしづらさがどのように違うかというところが明らかにならないと、とは思いますが。令和3年度についてはそこまでというところでもよろしいでしょうか。

あと二つ行きます。2-8、「個人の権利を尊重するために」。お願いします。

佐瀬係長… では、施策の方向8、「個人の権利を尊重するために」の御説明です。29ページを御覧ください。重点事業としては一つ、高齢者虐待防止に向けた地域におけるネットワークの構築になります。高齢者と養護者に対して見守りを行えるよう関係者同士のネットワークの強化を図るという内容になっています。虐待防止ネットワークの参加機関数を指標としていまして、目標値67に対して実績70となっており、目標値を上回っていることから、進捗状況はAとしています。

30ページに取組事業を5つ記載しています。先ほどの「安心して介護サービスを利用できるために」で記載した相談窓口や第三者評価に関する事業のほか、消費者被害に関することや成年後見制度に関する事業の取組

状況となります。

以上の事業の状況を踏まえまして、28ページの施策評価票では、令和3年度の進捗状況評価については、重点事業の実績について目標は上回っていて、その他の事業についても適切に実施できていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向8の説明は以上となります。

本多委員長… 重点事業は1番目、虐待防止に向けた地域におけるネットワーク構築で、これはそのネットワーク参加機関数を指標としています。令和3年度は67が目標、ちなみに令和4年度は69が目標で、もう既に令和3年度の段階で70になっているので、この物差しでいくと上回ったという評価になっています。

そのほか取組事業については、5項目があって、再掲が二つあるので、ここの内容は3つあります。消費者被害の防止、成年後見制度の利用支援、虐待に関する知識・理解の普及ということです。

御意見があればどうぞ。

富井副委員長… ③の高齢者成年後見制度利用支援事業のところ、権利擁護センターとあるのですが、中核機関の設置が努力義務化されていると思うのですが、国分寺市では権利擁護センターが中核機関という位置づけでよろしいのでしょうか。

川口係長… そうです。今年1月1日から、社協が運営しています権利擁護センターこくぶんじが中核機関ということで機能し始めております。

富井副委員長… それも入れてもいいのではないかと。

本多委員長… 中核機関として位置づけられているというところですかね。おおよそよろしいでしょうか。全体的には権利擁護の方向に施策や実践がされているということで確認は取れたと思います。

では、2-9に行きましょう。「認知症施策の推進に向けて」。お願いします。

佐瀬係長… では、施策の方向9の御説明です。32ページを御覧ください。重点事業としては一つ、チームオレンジの構築になります。近隣の認知症サポーターが認知症の方や家族も含め様々な関係者の方とチームを組んで支援につなげるために取り組むという仕組みになります。認知症地域支援推進員連絡会の開催回数を指標としていまして、目標値3に対して実績6となっており、目標値を上回っていることから、進捗状況はAとしています。

33ページに取組事業を8つ記載しています。先ほどの「家族の介護負担を軽減するために」で記載した認知症の人を支える家族の会の開催支援や認知症カフェのほか、認知症に関する講演会や認知症サポーターの養成といった事業の取組状況になります。

以上の事業の状況を踏まえて、31ページの施策評価票では、令和3年度の進捗状況評価としては、重点事業の実績については目標を上回っており、その他の事業についても適切に実施できていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向9の説明は以上となります。

本多委員長… 認知症施策の推進ということでした。チームオレンジは何だろうという素朴な問いもあるのですが、いかがでしょうか。全体的には認知症施策は国全体もやっていますし、やはり高齢期の大事な関心事なので、多くの人に関心を向けているところだと思いますので、全体的にはその方向に進んでいるものであるなということが伝わってきたかなと思います。

何か質問、御意見、コメントがあれば、お願いします。

富井副委員長… ③初期集中支援チームについてお聞きします。訪問が年間で1件となっていますが、どこの自治体でもすごく少なく、訪問につながりにくいというところがあります。1件という少なさの背景があったら御説明いただければと思います。

川口係長… 今、精神科につながるというか、御家族が何らかつなげたいというお気持ちがあれば、医療機関におつなぎするという地域包括支援センターの主な業務の中で総合相談というか、その中で取り組んでいることが比較的多くあります。一方で、こちらの初期集中支援推進事業はセーフティネットといいましょうか、高齢者、認知症の方で、例えば御本人もセルフネグレクトみたいになっている方、周りから見てもちょっと迷惑行為がある方に対するところでの取組を当市では行っていることもありまして、少し少ないというのがあります。ただ、現在、取組は微調整しているというか、御家族がいらしてもやはりそれこそ連れていけないとか往診も応じないような方について取り組んでもおりますので、御家族がいる方にも取り組んでおります。

富井副委員長… たぶんチームに相談されている件数はもっとあって。

川口係長… そうですね。

富井副委員長… 実際訪問につながったのは1件かもしれないですが、たぶんもっとチームでは動いていらっしゃるのではないかなと思います。

川口係長… はい、そのとおりでございます。

本多委員長… ほかはいかがでしょうか。たぶんこの相談が、この支援が認知症初期集中支援推進事業の中の相談だという枠組みで1件なのかな。

川口係長… 相談を受けて訪問した件数になってしまっているのです。

本多委員長… ああ、なるほど。

川口係長… 相談を受けるのはかなりありまして、その中でこの認知症初期集中支援推進事業を使うかということは会議にはかかっております。最終的に行った

1件にしてしまっているの、確かにその見せ方としては乏しい書きぶりになってしまっているかなと思います。

本多委員長… はい。全体的には特に後退した雰囲気はなく、国分寺市でも認知症対策についての施策は進んでいるのかなと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。最初の想定では3-2まで進める予定でしたが、時間も超過しておりますので、本日はここまでにしましょう。でも、冒頭いろいろな御意見や課題を出していただいたので、よかったのではないかなと思います。

次回、8月23日に基本目標3の2項目、基本目標4の3項目、基本目標5の2項目を1.5倍のスピードでやって、残りの給付実績についての確認をしたいと思います。こんな感じで確認をしていくということが共有されたと思いますので、会議までに資料にお目通しいただいてというところでスタートできればと思います。

### 3 閉会

本多委員長… 最後にもし事務局から何かあれば、お願いします。

佐瀬係長… 委員長から御紹介いただきましたが、次回開催日程については8月23日火曜日の午後6時半から、会場はこちらのいずみプラザの講座室で開催いたします。内容としては、評価票の残りの部分と、介護保険の給付実績についての評価についても御説明を差し上げて御意見を頂く予定になっていますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

本多委員長… ありがとうございました。そしてまた、丁寧な説明ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。引き続き8月23日、どうぞよろしく願いいたします。

では、本日は以上で終了です。ありがとうございました。